株式会社デザインアーク

消費税法改正に伴う料金改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より消費税が10%に引き上げられることが確定いたしました。 つきましては、商品及びサービス料金にかかる消費税の弊社取り扱いについてご案内申し 上げます。

記

① レンタルプラン ご契約期間が9月開始の場合 月額レンタル料金について、9月ご利用開始日~30日までを8%、10月1日以降は 10%でご請求致します。

<例:9月10日お申し込み 9月20日ご契約開始のお客様のケース> 月額レンタル料金:9月20日から30日までの日割りレンタル料(消費税率8%) +10月1日から19日までの日割りレンタル料(消費税率10%)

- ② レンタルプラン ご契約期間が10月開始の場合 月額レンタル料金は消費税率10%でご請求致します。
- ③ リースプラン ご契約期間が9月開始の場合 月額リース料金はご契約期間終了まで8%でご請求致します。
- ④ リースプラン ご契約期間が10月開始の場合 月額リース料金はご契約期間終了まで10%でご請求致します。

ご不明な点等ございましたら、お問合せくださいますようお願いいたします。

以上